

愛

DAN

ご自由にお持ち帰り
ください

2026.SPRING
No.12



Contents

P1～P2 医療のトリレンマ

P3～P4 BLS（一次救命処置）研修

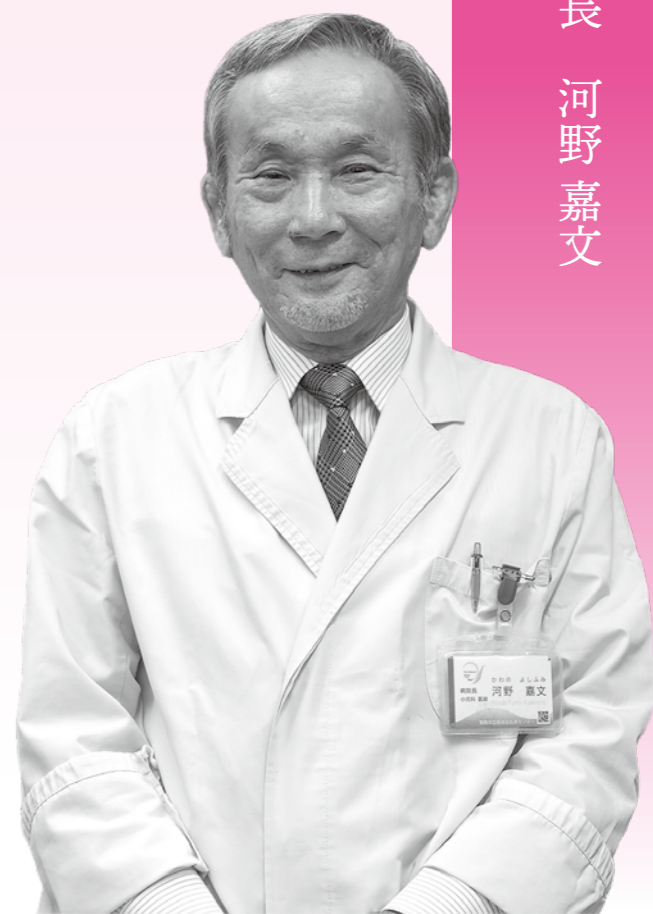
P5 2026年7月より駐車場増設のご案内



中核医療センター・地域医療支援病院
霧島医療センター

医療のトリレンマ

病院長 河野嘉文



日本の基幹産業である自動車産業では、年間〇〇万台の車を生産し、世界各国で売り上げて利益を〇〇兆円あげた、などの達成目標が浮かびます。近くのコンビニエンスストアでは、毎月の売り上げが〇〇万円以上ないと維持できず閉店するという話も耳にしたことがあります。では、病院がうまく運営されているかどうかの評価にはどのようなものがあるでしょうか。いくつかの視点がありますが、重要なことは「かかりやすさと安心感」、「安全で質の高い医療」、そして継続性を保証するための「経営効率」ではないでしょうか。保険診療制度では具体的な指標として、救急車を何台受け入れたか、外来・入院患者数、患者数に応じた職員数の配置などが求められ、保健所や各地区の厚生局で調査されます。患者さんの観点からの調査は日本病院機能評価機構という国が関与する団体があり、実際に病院機能を精査して医療の質や患者満足度を評価しています。昨年十二月に受審した当院は、「指摘事項なし」という高評価を得ることができました。経営的な側面からの評価は、民間病院であれば不採算であれば閉院となりますし、ときには倒産という言葉も使われます。では、当院のような自治体病院がうまく経営されているかの評価はどうでしょうか。採算の合わない「国策医療（例として救急や小児など）」をすることが必要になりますので、単純に経常収支だけでは語れません。

二〇二六年一月の新年号では、今の病院は赤字で大変だという内容の記事を掲載しました。現在、すべての病院が経営に難渋しております。三十年前であれば病院が経営危機で倒産という事態はなく、たくさんのお患者さんに受診していたとしても採算が合わないという現在の状況は、私たち昭和世代の医療者にとっては信じられないことです。いろいろ想定外のこと直面するのが人生ですね。その

人生の中で、「ジレンマに追い込まれる」ことを経験することがあります。国語辞典によると、二つの事項のうち一方を思い通りにすると、他方が必然的に不都合な結果になるという苦しい立場のことを指しています。板ばさみという表現を用いることもあります。ジレンマの「ジ」はギリシャ語の倍数詞で二つのことを示すようですが、三つあるいは三倍なら「トリ」、四つあるいは四倍であれば「テトラ」になります。防波堤にあるテトラポッドは四つの突起があるのでそう呼ばれますね。「医療のトリレンマ」というのは医療における三つの要素は同時に満たすことはできない、せいぜい二つまでだということを示した表現です。医療の重要な三要素である、医療の質（クオリティ）、かかりやすさ（アクセス）、医療費用（コスト）の三つを同時に満たすことはできないので、どれか一つか二つは諦めざるを得ないという意味です（二〇二五年十二月二十七日 Deep Insight、日経新聞）。

病院等で提供される医療は、患者さんが支払う費用は多くて三割で、七割は保険料や税金でカバーされています。保険料は先般の総選挙でも話題になった「社会保険料」で、働く若者を苦しめて手取りを少なくしていると言われる「悪者」です。税金は主に消費税などの福祉目的に徴収される税金ですが、これもまた総選挙では「悪者」の一つに数えられていましたね。日本は六十年以上前から国民皆保険制度を導入し、いつでも、どこでも、高度な医療を安価に受けられることを目指した素晴らしい制度と言われてきましたが、医療需要が高い高齢者が相対的に少なく、経済が右肩上がりの時代には運営は問題なく、昭和四十年代には老人医療自己負担無料の時代があったくらいです。しかし、少子高齢化社会の現代では医療費の削減が国の中心課題になる一方で、昨今の国際情勢の変化で国防費の増額が必要な状況です。国にしても、自治体にしても経費節減が第一目的で運営しないといけない時代ですので、「いつでも、どこでも、高い質の医療を安く提供する」ことは難しくなっています。重要な三要素のどれを我慢するかが問われ

る時代になりつつあります。霧島市立医師会医療センターでも「医療のトリレンマ」の何を重視するのか相談する必要が差し迫っています。しかし、これは病院職員が決めることではなく、納税者である霧島市民の皆さんが選択することになります。今のままの医療提供方法を継続すると、霧島市の資金は枯渇し、道路の修復やライブラリーの整備、あるいは学校教育体制の維持にも影響が出てくる可能性があります。遠くても鹿児島市の病院へ行くことを選択するとか、税金を多く払っていいから医療は充実させてとか、様々な意見があるものと推測します。正確な情報を基盤にしつつ、市民の皆さんが考えを述べる時代を迎えています。対象人口減少、納税者の減少、国や自治体の税収減少、総花的な政策の終焉、これらを前提にこの議論をしないで霧島市立医師会医療センターの将来構想は描けない状況です。少しでも時代を先取りした提案になるかもしれませんが、いかに上手に縮小していくかの撤退戦に今から慣れておく必要があると思います。

Photo gallery

採用辞令交付式
新入職員オリエンテーション



救急受診の際に、最低限持参して欲しいもの

マイナンバーカード・母子手帳（小児）
お薬手帳・かかりつけ情報・履物

普段よりメモに記載して持っておくと良いもの

緊急連絡先・既往歴・アレルギーの有無



BLS（一次救命処置）研修



院内 BLS 研修



救命のためには、まずは心肺蘇生を行う事が大切です。いつでも、誰が、救命の現場に遭遇するか分かりませんが、BLS（一次救命処置）とは、目の前で人が倒れた時に、命を守るためにその場で行う応急手当です。胸骨圧迫やAEDの使用など、救急隊が到着するまでの大切な対応を指します。

院内で急変が起きた際に、どの職員でも適切に初期対応ができる体制づくりを進めています。二〇二五年六月より救急科の協力のもと、全職員を対象としたBLS研修を開始しました。毎月十二名ずつ参加し救急科医師、救急救命士、看護師がインストラクター（指導役）となり、心肺蘇生、主に胸骨圧迫やAEDの使用などの実技訓練を多職種交えながら行っています。普段は救命処置に直接かかわる機会の少ない事務職員も熱心に取り組んでおり、グループ内で技術を教えあい、職種を超えて学び合う貴重な機会となっています。多職種のスタッフと会話をするよい機会にもなっていると感じます。こうした積み重ねは、患者さんやご家族にとっても安心して医療を受けていただける体制づくりにつながると考え、継続していき、救命処置が適切に行えるようにしていきたいと思えます。

また、院内だけでなく、地域の皆様にも命を守る知識と技術を知っていただくため、二〇二六年二月一日の霧島市健康福祉祭りにおいて、ブースを出展し、小児及び成人のBLS講座を開催致しました。当日は幼児から高齢者まで幅広い年代の約二百二十名の市民の皆様にご参加頂き、胸骨圧迫やAEDの使用方法を実際に体験して頂きました。更に救急車を呼ぶ際に、伝えてほしい内容や、受診時に持参してほしいものについても紹介し、救命行動への理解を深めていただく機会となりました。参加者からは熱心に質問する姿も見られ、地域の皆様の関心の高さが伺えました。今後も当院は、院内体制の充実と地域への啓発の両面から、命を守る取り組みを継続して参ります。

書類などをお持ちの患者様へのお願い

総合受付



かかりつけの医療機関からのお手紙や健康診断の結果などをお持ちの患者様は、初診・再診に関わらず、正面玄関に入ってすぐの【総合受付】へお出してください。

各診療科の窓口では受付ができません。
ご協力をお願いいたします。



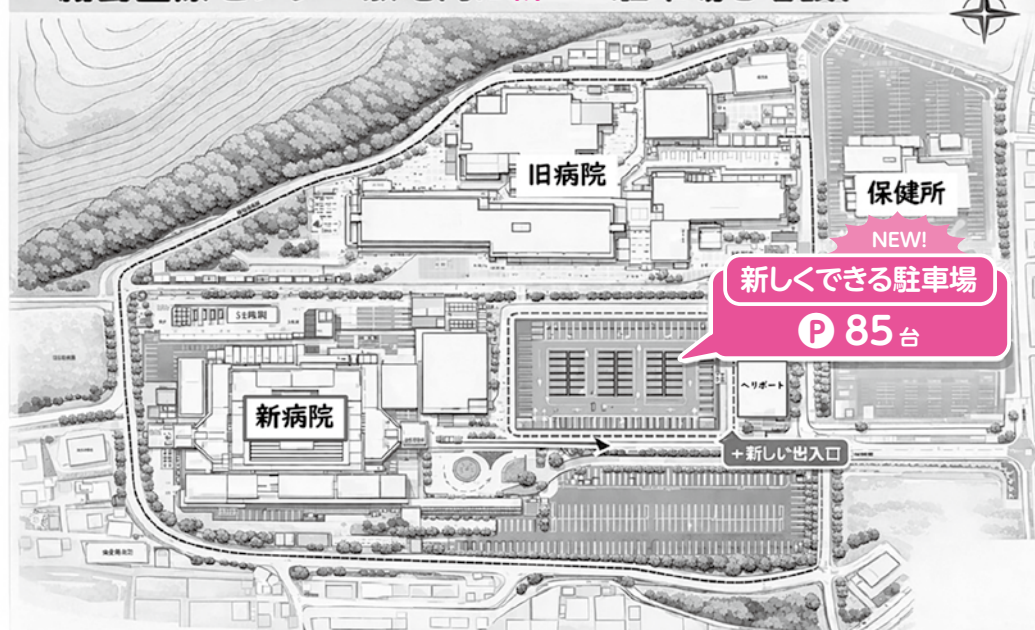
地域住民へのBLS講座

＼ 2026年7月より ／

駐車場増設のご案内

現在、患者様駐車場を増設すべく下図エリアにて増設工事を進めております。2026年7月の完成を予定しております。患者様におかれましては、駐車場不足にて大変ご迷惑をおかけしております。駐車場増設により円滑な駐車場のご利用に寄与できればと考えております。

霧島医療センター敷地内に**新しく**駐車場を増設！



〒899-5112 鹿児島県霧島市隼人町松永3320番地

霧島医療センター

TEL 0995-42-1171 (代表) FAX 0995-42-2158

受付時間 8:30~11:00 診療時間 8:30~17:30 休診日 土・日・祝・年末年始

↓ 職員募集中 ↓

Instagram



@KIRISHIMA_MEDICAL_CENTER

看護部Instagram



@KIRISHIMAMC_JOBOFFER

ホームページ

